

# 令和元年度就学援助費支給費目一覧表 小学校（中学校は裏面）

令和元年7月

令和元年度就学援助費支給費目の概要について以下のとおりお知らせします。ご不明の点は学務課（TEL 39-2239）までお問い合わせください。

費 目		支 給 対 象 概 要	年 額	第1回支給分	第2回支給分	第3回支給分
				支給予定日8月27日(火)	支給予定日12月19日(木)	支給予定日4月21日(火)
小 学 校	学用品費	全学年	11,420円	3,810円 (4～7月分)	3,810円 (8～11月分)	3,800円 (12～3月分)
	通学用品費	小1を除く全学年	2,230円	750円 (4～7月分)	740円 (8～11月分)	740円 (12～3月分)
	新入学学用品費	小1の4月1日認定者及び小6の11月1日現在認定者 新入学の際必要な学用品や通学用品	40,600円 47,400円	小1 40,600円	小6 47,400円	—
	修学旅行費	小6（又は小5）の修学旅行実施日現在認定者 1泊2日以内で行われる修学旅行が対象 交通費、宿泊費及び見学科等で市の決定額を支給	決 定 額	決 定 額 <small>(学校から収支決算の報告を受け金額を決定し、1回目または2回目に支給)</small>		—
	校外活動費（泊なし）	校外活動実施日現在認定者 交通費及び見学科で市の決定額を支給	決 定 額 (限度額3,000円)	—	—	決 定 額 (限度額3,000円)
	校外活動費（泊あり）	校外活動実施日現在認定者 6年間を通し修学旅行を実施しない小6（又は小5）のみ 交通費、宿泊費及び見学科等で市の決定額を支給	決 定 額	—	決 定 額	—
	生徒会・PTA会費	全学年	1,500円	500円 (4～7月分)	500円 (8～11月分)	500円 (12～3月分)
	通学費	片道通学距離4km以上で交通機関（バス等）利用者 （学区外通学者除く）	実 費	実 費 (4～7月分)	実 費 (9～12月分)	実 費 (1～3月分)
	体育実技用具費	スキー授業実施校の、原則として小1・4（*）で12月 1日現在認定者 *実施状況に応じ小1～3の間で1回、小4～6の間で1回支給	26,020円	—	26,020円	—
	学校給食費	全学年 学校の徴収方法により支給額が異なる 4・8月に徴収している場合、4・8月分については 第3回目で調整	実 費	月額4,600円×納入月数 (5～7月分)	月額4,600円×納入月数 (9～11月分)	年間納入額（認定期間分） と第1・2回目支給額との 差額
医療費	学校保健安全法が指定する病気に限る	実 費	医 療 券 を 交 付			

※ 5月1日以降認定された場合、学用品費、通学用品費、生徒会・PTA会費、通学費及び学校給食費については月割計算します。

※ 特別支援学級在籍者の通学費については、通学距離に関係なく支給します。（自家用車の場合、市決定額）

※ 上記の費目のうち、通学費、学校給食費及び医療費については、長岡市立小学校以外は該当しません。

# 令和元年度就学援助費支給費目一覧表 中学校（小学校は裏面）

令和元年7月

令和元年度就学援助費支給費目の概要について以下のとおりお知らせします。ご不明の点は学務課（TEL 39-2239）までお問い合わせください。

費 目		支 給 対 象 概 要	年 額	第1回支給分	第2回支給分	第3回支給分	
				支給予定日8月27日(火)	支給予定日12月19日(木)	支給予定日4月21日(火)	
中 学 校	学 用 品 費	全学年	22,320円	7,440円 (4～7月分)	7,440円 (8～11月分)	7,440円 (12～3月分)	
	通 学 用 品 費	中2、中3	2,230円	750円 (4～7月分)	740円 (8～11月分)	740円 (12～3月分)	
	新 入 学 学 用 品 費	中1の4月1日認定者 新入学の際必要な学用品や通学用品	47,400円	47,400円	—	—	
	修 学 旅 行 費	中3（又は中2）の修学旅行実施日現在認定者 2泊3日以内で行われる修学旅行が対象 交通費、宿泊費及び見学科等で市の決定額を支給	決 定 額	決 定 額	—	決 定 額 (2月以降実施の場合)	
	校外活動費（泊なし）	校外活動実施日現在認定者 交通費及び見学科で市の決定額を支給	決 定 額 (限度額4,000円)	—	—	決 定 額 (限度額4,000円)	
	校外活動費（泊あり）	校外活動実施日現在認定者 3年間を通し修学旅行を実施しない中3（又は中2）のみ 交通費、宿泊費及び見学科等で市の決定額を支給	決 定 額	—	—	決 定 額	
	生徒会・PTA会費	全学年	3,000円	1,000円 (4～7月分)	1,000円 (8～11月分)	1,000円 (12～3月分)	
	通 学 費	片道通学距離6km以上で交通機関（バス等）利用者 （学区外通学者除く）	実 費	実 費 (4～7月分)	実 費 (9～12月分)	実 費 (1～3月分)	
	体育実技 用具費	スキー	スキー授業実施校の初回実施学年で12月1日現在 認定者	37,340円	—	37,340円	—
		柔 道	柔道授業実施校の初回実施学年で7月1日現在認定者 スキー授業を実施せず、柔道の授業で個々に柔道着を用意する学校	7,510円	7,510円	—	—
剣 道		剣道授業実施校の初回実施学年で7月1日現在認定者 スキー授業を実施せず、剣道の授業で個々に剣道着を用意する学校	51,940円	51,940円	—	—	
学 校 給 食 費	全学年 学校の徴収方法により支給額は異なる 4・8月に徴収している場合、4・8月分については 第3回目で調整	実 費	月額5,600円×納入月数 (5～7月分)	月額5,600円×納入月数 (9～11月分)	年間納入額（認定期間分） と第1・2回目支給額との 差額		
医 療 費	学校保健安全法が指定する病気に限る	実 費	医 療 券 を 交 付				

※ 5月1日以降認定された場合、学用品費、通学用品費、生徒会・PTA会費、通学費及び学校給食費については月割計算します。

※ 特別支援学級在籍者の通学費については、通学距離に関係なく支給します。（自家用車の場合、市決定額）

※ 上記の費目のうち、通学費、学校給食費及び医療費については、長岡市立中学校以外は該当しません。